

会議経過報告

名称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日時 平成20年8月8日(金)午後3時～4時25分
場所 厚木市役所本庁舎 3階 特別会議室
出席者 【構成員】 厚木市5名 愛川町3名 清川村3名
【組合】 宮台副管理者(あいさつのみ)
事務局職員6名

【会議概要】

- 1 開 会 事務局次長
- 2 あいさつ 宮台副管理者
委員自己紹介、組合職員紹介
- 3 案 件

(1) 会長及び副会長の選出について【資料1】

構成員の任期満了により会長及び副会長が不在のため、事務局長の仮議長により進行。

事務局から資料1の厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱により、懇話会の目的、会長及び副会長の選出等について説明。

【質疑等】

委員) 昨年度この懇話会で会長をされ、厚木市の自治会連絡協議会及びごみ対策協議会会長として、ごみの問題にも詳しい中野さんに引き続きお願いしたい。

仮議長) ただ今、厚木市の中野さんということで提案がございましたが、皆様から何かご意見がありますか。

構成員から、意見は特になく、厚木市・中野正義氏が会長に選出される。

仮議長から中野会長へ議長を交代し、会長から就任のあいさつがあった。

(会長あいさつ)

会長) ここで副会長の選出について、私の提案ですが、厚木愛甲環境施設組合は、厚木市、愛川町、清川村の三市町村で構成されておりまして、厚木市の私が会長に選出されたので、副会長につきましては、愛川町又は清川村から選出されたほうがよいと思いますが、今回は、愛川町区長会の馬場さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

構成員から、意見は特になく、愛川町・馬場輝芳氏が副会長に選出される。

(2) 組合の概要及び事業の進捗状況等について【資料2】

事務局から資料2により説明。

【質疑等】

委員) 組合の組織体制について伺いたい。懇話会構成員の任期は2年間ということですか

が、各市町村議会議員の任期は我々と同じ2年間でよろしいか。

事務局) 組合の規約により、市町村議会の任期ということで規定があります。ただし、各市町村議会で申し合わせで、役員改選など任期に合わせて選出している。厚木市は役員改選が1年ごとにあり、愛川町につきましては、議長他3名を選出いただいておりますが、議長につきましては、2年ごとに交代し、残りの3名の方につきましては、町の議員の任期ということで4年間です。清川村につきましては、2年ごとに役員改選により選出しております。

委員) 中間処理施設の選定について、何箇所か候補地は挙がっているのですか。

事務局) 中間処理施設の選定については厚木市の環境部が行っておりまして、現在検討委員会を作り、検討の段階です。具体的な候補地は把握していない。途中の経過は非公開で行っている。委員は7名で、12月までに候補地を選定する。選定も1箇所になるか複数箇所になるかは分からない。聞いている話だと8箇所の中から絞り込むというが、1箇所になるか複数箇所になるのか組合に文書で通知をもらうことになっています。複数箇所になった場合、スケジュール的には年度内には分かる状況です。

委員) 候補地が1箇所に選定できた段階で環境影響評価調査も実施するのか。

事務局) 地域と地権者の同意をいただいた段階でそういった環境影響評価調査の作業を実施いたします。

委員) 最終処分場は清川村ということで公表されているが、住民の反対運動はなかったのですか。

事務局) 最終処分場の候補地選定につきましては、4箇所から1箇所に絞った経過があり、現在の候補地になったのは、清川村が地元に対して努力をし、地元も条件付きで同意した。測量と基本構想は終わり、事業実施に向けての基本計画を今年と来年の2箇年で作成しまして、できあがりましたら地元の対策委員会の方と協議して行く予定であります。

委員) 最終処分場の件ですが、地元では迷惑施設という認識がある。中間処理施設が決まらないことが、大きなネックになっている。地元は承諾したが、まだ煮詰めなければならないことが多くあるのも事実である。問題は8箇所が簡単に決まるものなのか、平成32年に結論が出るのか心配である。

委員) 非公開で8箇所に選定しているというが、公開される時期は用地交渉や地主の了解ができた時になるのか。最終処分場は決まったが、平成32年に稼働ができるかが心配である。

委員) 新聞報道などで平成32年に稼働するということだが、難しいのではないかと。組合も積極的に入っていかないといけない。

事務局) 組合議員も組合が入っていくべきだと言っている方もいられます。例えば棚沢の件で委員長や自治会長から組合が出てくるのは早いと言う方もいられた。組合が出てきても施設の説明しかできない。できる限り厚木市と協力できるところはして行きます。

委員長) 組合が安心できる施設であることなどを説明できるようであれば、積極的に行っ

た方がいいと思います。

事務局) 地元の了解が得られればという話になります。

委員) 最終処分場の時は、お互い積極的な議論があった。

(3) 平成20年度厚木愛甲環境施設組合事業計画について【資料3】

事務局から資料3により説明。

委員) 厚木市環境センターの施設管理運営に課題があると伺っていますが、その内容についての補足と中間処理施設のできた後の事業計画について知りたい。

事務局) 当初は平成24年に新しい施設を利用して広域処理の稼働を目指して行くということだったが、中間処理施設の進捗が遅れているということで見直し、平成32年度稼働を目指すということで、変更しています。ただし、既存の施設である厚木市の環境センターと愛川町の美化プラントの状況を見ていきますと、特に愛川町の美化プラントは老朽化が激しく、新しい施設が完成する平成32年度までは厚木市の環境センターを利用して広域のごみ処理ができないかと検討しています。中間処理施設のできた後の事業計画については、今のところ立てていません。

委員) 組合広報紙についての感想で、分かり易い言葉でやさしく説明されている。

事務局) ありがとうございます。

委員) エコスタディ事業について、応募者数59人で清川村からの参加者が3人ということだが、清川村の方の応募状況を知りたい。

委員) 清川村の柿ノ木平と坂尻地区の方は最終処分場の視察に訪れたことから、今回の応募者はおそらく柿ノ木平と坂尻地区以外の方だと思う。

事務局) それほど多くの応募はなかったと記憶しています。最終処分場については、清川村の方で視察を計画されているので、今回はそれほど応募が多くなかったのではないかと思います。

委員) ごみ処理担当者研究会で三市町村ごみ処理の広域化に向けてのごみの分別を統一することが話われているということですが、今の段階での状況はいかがですか。

事務局) 平成16～17年にかけて研究会の成果でいうと、厚木市の分別が一番細分化されています。三市町村の方向として厚木市に習おうという流れになっている。「ミッション35」などの方向ができていますので、愛川町と清川村が厚木市に近づけるようになると思います。

委員) 厚木市がごみ減量と資源化率を向上させるためにシステムを変えるということで、取り組んでいます。どうやって住民に周知するかが大事で近所の人に聞いても知らない人が多い。広報紙を読んでいないのか、関心がないのか分からないが、ルールを守らないと意味がないので、徹底してもらいたい。

委員長) これから説明会を行いますし、今回はモデル地区で十分に精査をして来年から取り組んで行く予定ですので、心配はないと思います。

(4) 今年度の懇話会の事業予定(案)について

事務局から次第により説明。

(3) その他
特になし。

4 閉 会 馬場副会長